

令和4年度第4回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 令和4年(2022年)8月18日(木) 13:30～16:30

2 場 所 長野県庁議会棟 第1特別会議室

3 内 容

○ 議事

(1) 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書について(第3回審議)

(2) 都市計画道路 伊駒アルプスロード線 事後調査計画書(案)について

(3) 事後調査報告について

ア (仮称)木曾川右岸道路(南部ルート)建設事業

イ 一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路

ウ 新クリーンセンター建設事業

エ 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業

(4) その他

4 出席委員(五十音順、敬称略)

井 田 秀 行

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者(正))

大 窪 久美子

小 澤 秀 明

北 原 曜

陸 齊

江 田 慧 子

佐々木 邦 博

鈴 木 啓 助 (委員長)

高 木 直 樹

中 村 雅 彦

野見山 哲 生

宮 原 裕 一

森 川 多津子

5 欠席委員(五十音順、敬称略)

富樫 均 (委員長職務代理者(副))

6 その他

井田委員、梅崎委員、大窪委員、北原委員、陸委員、佐々木委員、中村委員、野見山委員、宮原委員及び森川委員はウェブ会議システムの利用により出席した。

事務局
伊東
(県環境政策課)

ただいまから、令和4年度第4回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

本日の委員会開催にあたりまして、あらかじめお願い申し上げます。

傍聴にあたりましては、会議における発言に対して、拍手やその他の方法により公然と意思を表明しないこと。などの、傍聴人心得を遵守して下さるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

現時点で傍聴者・報道の方はおりませんが、お見えになった際には、審議に支障が生じないよう事務局の指示に従っていただくようお願いしてまいります

議事に入ります前に本日の欠席委員をご報告いたします。富樫委員からは、都合により欠席する旨の御連絡をいただいております。

ウェブ会議システムを利用してご参加されているのは、井田委員、梅崎委員、大窪委員、北原委員、陸委員、佐々木委員、中村委員、野見山委員、宮原委員、森川委員の10名で、事前に通信状態をチェックし、審議に支障ない旨を確認しております。

以上、条例第37条第2項に規定する委員の過半数に出席いただいておりますので、委員会が成立していることをご報告申し上げます。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページで公開します会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、ご発言いただく時以外は音声をミュートにさせていただくようお願い致します。音声が聞き取り難いなど、審議に支障がございましたら、その旨、ご発言いただくか事務局までチャットでお伝えください。よろしいでしょうか。

それでは、条例の規定により委員長が議長を務めることになっておりますので、鈴木委員長、議事の進行をお願いします。

鈴木委員長

それでは、議事に入らせていただきます。委員の皆様の御協力をお願いいたします。

はじめに、本日の会議予定及び資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局
中島

事務局から、本日の会議予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

まず会議の予定ですが、次第に記載のとおり、議事(1)として、上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書について、議事(2)として、都市計画道路 伊駒アルプスロード線 事後調査計画書(案)について、議事(3)として、事後調査報告4件についての審議をお願いします。このうち、議事(1)については、できましたら本日中に技術委員会意見の取りまとめをお願いしたいと存じます。

議事(1)については、前回までの審議内容について改めて確認いただいた上で、技術委員会意見の取りまとめについて事務局案の説明を行い、更に審議を進めていただきたいと存じます。

議事(2)については、事後調査計画(案)について、事業者から説明いただき、ご審議いただきます。

議事(3)については、4件の事後調査報告書についてご審議いただきます。資料は事業者によって事務局が説明いたします。

本日の審議事項は以上の3項目であり、適宜休憩を挟みながら、概ね16時30分を目途に会議を終了させていただきたいと存じます。

次に本日の会議資料です。

まず議事(1)の関係です。資料1は方法書について委員の皆様から頂戴したご意見及び事業者の見解をまとめたもので、前回の審議において後日回答するとされた部分がなく、また、委員の皆様からの追加質問も頂戴しておりませんので、前回までの内容

を再度整理したものです。資料2と資料2-1は、方法書に関して技術委員会意見のとりまとめについて御審議いただくため、前回の審議分までの委員の皆様御意見等の取扱いについて、事務局がたたき台として案を作成したものです。なお、関係市町村長の環境保全の見地からの意見については、坂城町、上田市のいずれも「意見なし」でしたので、資料は用意しておりません。

議事(2)と議事(3)については、それぞれの議事の最初に説明させていただきます。

会場の委員のお手元には方法書、方法書の要約書も用意してございます。

オンライン参加の皆様は以前送付した電子データを、それぞれ適宜ご参照ください。

最後に本日の議事の審議方法についてですが、検討内容が希少野生動植物の個別生息生育場所や、それらが類推できる情報を明示して審議する必要がある場合は、審議を非公開として検討いただく必要があります。非公開情報を示して議論する必要がある場合には、それぞれ議事の最後にまとめてご審議いただくように運営をお願いしたいと思っております。非公開審議の必要性は、委員及び委員長の判断により御指示頂くようお願いいたします。

非公開情報の審議の際には、傍聴の方や報道関係者の皆さまには御退室いただき、進行に御協力いただくようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

鈴木委員長

それでは、議事(1)「上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書」について、審議を始めたいと思っております。

資料1について事務局から説明がございましたけれども、事後回答や追加質問がないということですので、前回までの審議内容を整理したのですが、何かお気づきの点などありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、技術委員会の取りまとめの審議の際には、事業者に退席いただくことになっておりますので、事業者に直接確認したい点があれば、今のうちに、質問等をお願いしたいと思います。

まず、資料1について改めて何か御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。ウェブ参加の皆様、ございませんか。

よろしいですか。

それでは資料1につきましては、御意見、御質問等がないということですので、続いて技術委員会意見の取りまとめに入りたいと思っておりますが、本事業についての技術委員会における報告書審議は本日で終了ということになる見込みですので、御退席の前に事業者から一言ございましたらお願いいたします。

事業者
橋詰
(上田地域広域
連合)

上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室長の橋詰でございます。

報告書の御審議、本日で一区切りいただけるということで、事業者として御挨拶をさせていただきます。

技術委員会の皆様におかれましては、5月の現地視察に始まりまして、本日まで3回にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。広域連合では、この資源循環型施設に関して、説明会や住民の皆様との協議を続けているところでございます。そうした中で、最優先とすべきは、安全安心な施設を建設していくことであると、土屋広域連合長から常に申し上げてきております。

この技術委員会では、県の条例に基づく公式の場において、鈴木委員長をはじめとする各分野の優れた知見をお持ちの専門家の皆様から、環境に関して様々な御意見や御指摘を頂戴することで、目指します安全安心な施設を実現していくための貴重な機会であると捉えております。今後、御意見・御指摘を踏まえまして、現地調査や準備書の作成を行い、住民の皆様のご信頼を得られる施設の建設に向けて、さらなる取組を

進めてまいります。今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日まで御審議、誠にありがとうございました。

鈴木委員長 ありがとうございました。

事務局 事業者の皆さんは、御退室ください。

中島

鈴木委員長 資料2が意見取りまとめの案、資料の2-1がそれを集約した、技術委員会としての意見案です。

では、資料2について、事務局から御説明いただいてもよろしいですか。

事務局 それでは、資料2と資料2-1により技術委員会意見の集約に係る事務局案を説明いたします。

中島 資料2は、前回までの審議内容を踏まえた環境影響評価方法書に対する技術委員会意見の集約案になっております。技術委員会意見について、御審議いただく際のたたき台として、事務局が作成したものになります。

資料の2-1につきましては、委員長から説明があったとおり、資料2でお示しした技術委員会意見案を項目順に並べたものです。

資料2の基本的なつくりですが、先ほど最終確認いただいた資料1の右側に取扱、摘要、意見の3つの欄を追加したものになっております。意見要旨の欄については、委員の皆様から頂いた御意見・御質問を、事業者の説明、見解等要旨の欄には、各回における事業者からの説明・見解等の要旨を記載しており、ここまでが資料1と同じ内容になっています。

取扱の欄には、頂戴した御意見等の取扱いを事務局案として記載しております。

表の上段の注)に記載のとおり、「意見」とは、技術委員会意見として知事に対して述べる環境保全の見地からの意見であり、知事意見の際に反映されるものでございます。

「記録」と書かれているものは、「意見」以外のもので、審議の中で事業者の説明を求めた内容や、簡易な修正等について記録に残し、事業者に伝えるものでございます。右端の意見の欄ですが、技術委員会意見とする場合の書きぶり、記載内容を案としてお示しております。

それでは、具体的な案について、御説明いたします。

前回と同様に、表の一番左の通し番号につきましては、No.を使って、No.1、No.2と、右端の意見につきましては、意見1、意見2と、意見をつけて説明いたします。

それでは、まず、No.3を御覧ください。陸委員からの御意見です。

右端にありますように、上段と下段に分けて集約をさせていただきました。

上段については、施設計画に関する基本方針に掲げている環境教育の拠点についての御意見で、事業者からは市民参加による活動を目指していると説明がありました。

これを受け、No.4になりますが、陸委員から、市民だけではなく、県内で実績のある団体との連携も探してほしいとの御意見を頂戴しております。これらを意見欄に記載のとおりまとめまして、事業計画に関する意見1として、「施設計画の基本方針として掲げている市民参加による環境教育の拠点づくりについては、市民に加え、活動実績のある団体との連携も検討した上で、具体的な内容を環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に記載すること」としております。

なお、活動団体については、県内に限らず、幅広く検討可能なように、御指摘のうち、「県内の」という記載については、除いた案となっています。

併せて、ここで資料の訂正をお願いします。御覧いただいているNo.4の下から2行目に「染谷屋の森の会」という記載がありますが、その「染谷屋」の部分ですけれども、正しくは「谷」の字を取っていただいて、「染」と「屋」の2文字で染屋（そめ

や)と読みますので、その2文字に修正いただければと存じます。資料1も同様に修正いただければと存じます。

No.5です。

鈴木委員長から、現地確認の際の状況等を踏まえ、建物や堤防の高さを考慮して、できるだけ高いところで風向風速を観測すべきとの御意見です。

こちらは、大気質に関する意見2として、「地上気象については、既存施設、隣接する堤防の高さ等を考慮の上、適切に調査を行うこと」としております。

No.6とNo.7です。

森川委員からは、排ガス対策について詳しく記載すべきとの御意見を、小澤委員からは、施設稼働後の監視結果の活用方法について準備書に記載してはどうかとの御意見を頂戴しております。

これらをNo.6の意見欄に記載のとおり、大気質に関する意見3、「ダイオキシン類については、予測及び評価の結果と併せて、その前提となる排ガス処理設備や施設稼働後の監視結果の活用方法について、準備書への記載を検討すること」と整理しました。

No.10、森川委員から、既存施設である、し尿処理場の解体時の悪臭に関する御意見です。こちらは事業者から工作物の撤去・廃棄に係る悪臭として、選定していないという説明がございましたが、その一方で、定性的な予測評価を今後検討することと、工事中の環境保全措置の記載について、説明がありました。

このため、悪臭に関する意見4としまして、「既存施設の解体に伴って悪臭が発生する可能性があることから、工事による影響を予測及び評価し、必要に応じて環境保全措置を検討すること」と整理しています。

No.11、No.12ですが、梅崎委員から、周辺の地下水の水位と流動、地質の状況等が分かるような調査を求める御意見、鈴木委員長から、浸水対策との関連を踏まえた助言を頂戴しております。

これらを水象に関する意見5としまして、「地質断面図やボーリング柱状図等を用いて、事業実施区域及びその周辺の地下水面の傾斜や地質の分布等について準備書に分かりやすく記載すること。また、新施設の設計に当たっては、既存の地下構造物や地下水流動等を踏まえ、地下水への影響を極力回避できるように検討すること」と整理してございます。

No.14、大窪委員から、植物の調査地点数を増やしてほしいとの御意見です。千曲川近辺の自然性が高い植生、堤防の草本群落、それから水草群落などの具体的な例示も頂戴しております。

こちらにつきましては、植物に関する意見6として、「事業実施区域周辺の千曲川の河川敷や堤防、水田や水路等に希少な植物が生育している可能性があることを考慮の上、適切に調査地点を選定すること」としてございます。

No.16です。

本日欠席しておりますが、富樫委員から、太郎山からの眺望がどのように変化するか示してはどうかとの御意見です。

事業者からは、景観の調査地点として、太郎山山頂を選定するとの説明が前回ありましたが、景観に対する意見7としまして、「市民に親しまれている太郎山の山頂を景観の調査地点に追加するよう、検討すること」としております。

最後の意見7になりますが、No.3に戻っていただきまして、陸委員からの意見の下端になります。主要搬出入ルートとなる千曲川右岸堤防道路について、ジョギングや散策といった活動への配慮を求める御意見、それから、施設周辺に新たなふれあい活動の場を創出する計画としてほしいとの御意見です。

No.17を御覧ください。

陸委員から、拡幅改良された道路上からの景観の変化について、評価を求める御意見を頂戴しております。

事業者からは、準備書作成までに道路構造等が決まっていないものの建築物、工作物等の存在に関する評価項目にふれあい活動の場を追加して、定性的な予測を行うという説明もございましたが、意見8として、「触れ合い活動の場の調査地点である千曲川右岸堤防道路は、ジョギングや散策等で利用されていることから、利用者から見た新施設やその周辺の変化も含めて予測及び評価を行うこととして、意見を述べる案としております。

ここで訂正がございます。資料の2の取扱の欄に、「確認」という記載がありますが、これを全て「記録」に置き換えていただくようお願いいたします。例えば、No.1、No.2に、明朝体で「確認」と書いてありますけれども、いずれも「記録」に置き換えていただくようお願いいたします。

以上、8項目を事務局の意見案としておりますが、こちらを項目順に並べたものが資料の2-1となっております。これを基本として、追加、削除、修正等の整理をお願いしたいと存じます。

説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。

説明にありましたように、資料2がこれまでの委員会で皆様からお出しいただいた御意見を18件に集約いただいて、それをさらに取扱いということで、「意見」と記載されているところについては、それぞれ集約するものであったり、単独であったりがございますけれども、技術委員会としての意見案ということで、それをまとめたものが資料2-1です。意見1から意見8までございますが、この内容でよろしいか、また文言的にこの表現でよろしいかどうかということについて、皆様から御意見を頂戴したいと思います。

順番を問いませんので、何番とおっしゃっていただいても結構ですし、もし抜けがあるようでしたら、資料2で意見として取り上げられていないが、これは意見としてぜひ載せていただきたいというようなことがございましたら、御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

会場の委員の皆さん、よろしいですか。ウェブの皆さんは、どなたかご意見ありますか。

梅崎委員、お願いします。

梅崎委員

富樫委員のNo.1の意見について、土砂の持込みについて意見にしなくてもよろしいのでしょうか。そのことについては、富樫委員からは何か言われていませんか。

事務局
中島

事前に御意見は頂戴しておりません。

梅崎委員

重要なことですし、他のこととは若干違うので、入れてもいいかなという感じもしますけれども、いかがでしょうか。

鈴木委員長

どうしますか。

事務局
中島

土壌汚染についての環境影響評価項目として、準備書に向けて予測評価することを求めるというよりは、事業計画の中で搬入土について、土壌汚染や盛土として使用可能かどうかをしっかりと確認することを盛り込んでいただくというような、事業計画に関する意見ということで、いかがでしょうか。

鈴木委員長

そうですね。よろしいですかね。
梅崎委員、いかがですか。

梅崎委員	事業計画ということで、盛土の汚染ですとか、その搬入に対する適切な計画をお願いしたいと思います。
鈴木委員長	搬入する場合にはということですね。
梅崎委員	そういうことです。今までの議論ですと、盛土をする可能性が高いですので、「場合には」ということで整理していただければと思います。
鈴木委員長	そういうことでお願いします。
事務局 中島	分かりました。いずれにしても、本日、富樫委員が欠席されていますので、事務局案を作った上で、富樫委員、梅崎委員に御覧いただいた上で、鈴木委員長に一任で決めていただくというような形でいかがでしょうか。
鈴木委員長	私はそれでよろしいと思いますが、梅崎委員、よろしいですか。
梅崎委員	はい、結構です。そのようにお願いします。
鈴木委員長	事業計画の中に「盛土のために搬入する場合には・・・」というようなことで、文章を作っただいて、梅崎委員と富樫委員にまず御覧いただき、その後、私が確認するという流れでよろしいでしょうか。
事務局 中島	土壌汚染の関係もあるので、小澤委員にも併せて御確認いただきたいと思います。細かなやり方は委員長と相談させていただければと存じます。
鈴木委員長	小澤委員も事前に文言について御相談させていただきますので、よろしく申し上げます。 他にございませんか。いかがでしょうか。ございませんか。 事業計画について、盛土のための搬入土についての項目が1つ増えます。そのため、全体では9項目ということになりますけれども、新しい項目につきましては、最初に御意見を出していただいた富樫委員、その他に梅崎委員と、土壌汚染の担当でございまして小澤委員に確認いただいて、文言を調整し、最終的には私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では、そのようにさせていただきたいと思います。他になければ、この審議はここまでさせていただきます。 では、今後の手続について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 中島	今後の手続について、説明いたします。 技術委員会意見が確定され次第、委員長名で県知事宛てに御提出いただくとともに、委員の皆様にも御報告をいたします。知事は、技術委員会意見に基づくとともに、住民等の意見等も踏まえ、事業者には知事意見を述べます。その後、事業者は知事意見を勘案した上で、環境影響について調査、予測評価を行い、準備書を作成するという流れになってございます。 以上です。
鈴木委員長	ありがとうございます。 今の手続につきまして、何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。 それでは、議事の(1)につきましては、ここまでということにいたします。

鈴木委員長

続きまして、議事の（２）でございますが、「都市計画道路伊駒アルプスロード線事後調査計画書（案）」について審議したいと思います。
まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局
中島

議事（２）関連の資料について、御説明いたします。
資料３は、資料の３－１の計画書（案）の概要をまとめたもので、本日はこのスライドを中心に、事業者から説明がなされる予定です。
その他、参考資料ですが、準備書についての知事意見と、都市計画決定権者の見解で、平成３１年２月に公告された評価書から該当部分を抜粋したものでございます。
また、審議の参考になるよう、委員の皆様には、伊駒アルプスロードの断面図と準備書についての技術委員会意見を取りまとめたいただいた際の集約表の２点をお配りしております。
断面図は、計画書案の９ページの図を見やすく拡大したものでございます。
それから、集約表には、右端に事後調査に関する意見という欄を新たに設けまして、事後調査に関するものについて、事務局で丸印を付けております。直接、事後調査について言及されていない場合も、事後調査につながる可能性のある御意見については、幅広に丸印を付けてございます。
併せて、事務局から経緯を簡単に説明させていただきますが、参考資料を御覧いただけますでしょうか。
参考資料の１枚目、評価書の抜粋ですので、評価書のページで言いますと10-4ページとなっておりますが、表の上から２番目に、当時、知事意見として、「事業による環境影響を把握するために、大気質、騒音、振動、水象、動植物等について、事後の調査を実施することとし、その方法、内容を明らかにすること。」とございまして、この意見を受けて、今後、事業者から事後調査計画が提出されることになるのですが、その計画書の提出に先立ちまして、調査の項目や手法等について、御意見をお聞きするため、本日、計画の案について御審議いただくことになっております。
説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。
それでは、事業者から、資料３について、御説明をお願いいたします。

事業者
古居
（飯田国道事務所）

国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所の古居と申します。よろしく御願いたします。
国道153号の伊駒アルプスロード事業に係る事後調査計画書（案）について、御説明をさせていただきます。
次のページをお願いいたします。
右下１ページ目、事業概要から説明させていただきます。
右下２ページ目をお願いいたします。
このページでございますが、事業の名称でございますけれども、都市計画道路伊駒アルプスロード線で、事業者は国土交通省という形になってございます。
評価書の時点から事業者が長野県から国土交通省に変更になってございます。事業概要につきましては、事業者の変更以外は基本的に評価書時点から変更ございません。
３ページ目、お願いいたします。
伊駒アルプスロードの事業の目的でございます。
地域の現状としまして、交通容量の不足、それから緊急時の輸送といった課題がありますので、それらを踏まえてですね、①混雑の解消、②円滑で安全な交通の確保、③災害に強い道路網の構築ということを目的に事業を進めていくということで考えて

おります。

4ページ目をお願いいたします。

こちらは伊駒アルプスロードの事業地を示した図面でございます。

5ページ目でございます。

伊駒アルプスロード事業の主な内容でございまして、延長は約11.6km、4車線でございまして、幅は28m、設計速度は60kmという道路の形態になっています。

6ページ目をお願いいたします。計画交通量の関係でございます。

平成22年のセンサスを基に推計した事業に係る道路の計画交通量としましては、20,200台からですね、25,100台という形になってございます。

なお、評価書の段階におきましては、平成17年度のセンサスを基に推計した計画交通量で予測評価を行っておりました。計画交通量は交通情勢により変化をしますもので、今後でございますが、事後調査で騒音等再予測をするような場合につきましては、そのタイミングでの最新の計画交通量を使って予測評価をしていくということで考えております。

7ページ目をお願いいたします。

道路構造でございますが、基本的には盛土と橋梁で多く占められておるところでして、その他に、段丘が多い宮田村の区間におきましては、切土やトンネル区間があり、駒ヶ根では、直壁の区間もあるような道路の構造形態になっております。

8ページ目、お願いします。

伊駒アルプスロードの道路の縦断図でございます。

9ページ目、お願いいたします。

伊駒アルプスロードの標準断面図のうち、盛土部と切土部という形で、上下で示させていただきます。

10ページ目をお願いいたします。

同じく標準断面図のうち直壁部とトンネル部を上下で示させていただきます。

11ページ目をお願いします。

同じく標準断面図のうちで橋梁部を示させていただきます。

12ページ目をお願いいたします。

工事区分としましては、土工と橋梁・高架に分類されてございます。事後調査計画書（案）でも具体的な施工方法を示させていただきます。

13ページ目をお願いいたします。

伊駒アルプスロードの工事計画の概要でございます。

工事車両でございますが、国道153号で最大で800台、県道などは約400台以下で運行する計画で考えております。

14ページ目をお願いいたします。

工事車両の運行位置図を示した図面でございます。

15ページ目をお願いいたします。伊駒アルプスロード事業の経緯でございます。

平成31年1月に評価書の手続が終了しまして、現在は事業着手の段階になってございます。都市計画道路のルートを選定に当たりましては、計画段階の環境への配慮事項を踏まえまして、既存市街地への影響及び土地利用を考慮して、地形改変を減らすことによって、生活、自然、環境への影響を軽減しているものでございます。

ここまでが概要でございまして、次ページ以降につきましては、事後調査の概要を示させていただきます。

16ページ目、お願いいたします。事後調査計画でございます。

環境への負荷を低減させるために実施する環境保全措置に対しまして、効果をより詳細に把握することなどから事後調査計画を実施するというところでございまして、評価書に記載した事後調査内容のうち変更箇所につきまして、主に説明をさせていただきます。

17ページ目をお願いいたします。

御覧のとおり、変更箇所を赤字で記載させていただいております。

まず、水質に関係する内容でございます。水質は、水の濁り、水の汚れにつきまして、確認を行います。事後調査計画では調査時期を具体化するとともに、調査地点を具体的に選定させていただいているものでございます。

18ページ目をお願いいたします。

水質の調査視点を表した地図でございます。各河川で事業地より下流の調査地点は評価書の予測地点と同一とさせていただいております。

また、環境保全措置の効果をより詳細に把握するために、評価書の予測地点に加えまして、同時に各河川で事業地より上流の調査地点を設けさせていただいております。

19ページ目をお願いいたします。河川に対する事後調査計画でございます。

事後調査計画では、調査時期を具体化するとともに、調査地点を選定させていただいております。なお、こちらも調査時期に供用後の調査を状況に応じて検討するという形で記載がありました。しかし、供用後の道路の存在や自動車の走行という内容につきましては、河川流量に対しまして、影響要因がないということから調査時期から供用後を削除させていただいております。

20ページ目をお願いいたします。河川流量の調査地点を表した地図でございます。

調査地点は改変部分の多い伊那市の大沢川の上流部及び下流部とさせていただいております。

21ページ目、お願いいたします。地下水に対する事後調査計画でございます。

事後調査計画では、調査時期を同じく具体化するとともに、調査地点を選定させていただいております。

評価書では、調査項目に地下水質と記載しておりましたが、本事業では、有害物質を扱う工種がございません。また、供用後の道路の存在や自動車の走行は、恒常的に地下水質に対して影響要因がないということから削除させていただいております。

地下水位につきましても、供用後の道路の存在や自動車走行も、地下水位に対して影響要因がないということから、削除させていただいております。

一方、地下水位につきましては、改変等を行う前に水位状況を把握する必要があるため、調査時期に工事前を追加させていただいております。

22ページ目をお願いいたします。地下水位の調査地点を図面に示させていただいております。

地下水への影響があると予測される地域の状況により詳細を把握するため、評価書の予測地点に加えまして、推察された地下水の流れの上流側に調査地点を設けさせていただいております。

23ページ目をお願いいたします。動物に対する事後調査計画になります。

動物は、重要な猛禽類について確認を行います。事後調査計画では、調査時期、調査範囲、調査方法を具体化させていただいております。

24ページ目をお願いいたします。

動物の調査範囲図でございます。道路事業実施区域から概ね1kmの範囲とさせていただいております。

25ページ目、お願いいたします。植物に対する事後調査計画でございます。

事後調査計画では、調査時期、調査範囲、調査方法を具体化させていただいております。植物は、対象種の現生息域の生育状況調査及び移植につきまして、事後調査に追加をさせていただいております。

26ページ目をお願いいたします。植物の調査範囲を図面に示させていただいております。

こちらは、道路事業実施区域から概ね100mの範囲とさせていただいております。

27ページ目をお願いいたします。生態系に対する事後調査計画でございます。

生態系は、重要な猛禽類について確認を行います。事後調査計画では、調査時期、調査範囲、調査方法を具体化させていただきます。

28ページ目をお願いいたします。生態系の調査範囲図になります。

概ね道路事業実施区域から1kmの範囲とさせていただきます。

29ページ目、お願いいたします。ここからはその他の調査という形で示させていただきます。

その他の調査の項目につきましては、十分に知見がありまして、予測精度や環境保全措置の効果から影響が小さいと考えられることなどから、評価書の段階では、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しないこととさせていただきます。ただし、長野県の環境影響評価条例に基づく長野県知事の意見、それから長野県環境影響評価技術委員会の皆様からの意見等によりまして、環境への配慮として実施する調査でございます。

事後調査計画では、その他の調査項目に対しまして、調査時期、調査地点、調査方法を具体的に記載させていただきます。

30ページ目をお願いいたします。

具体的なものでございまして、まずは大気質に対する調査計画でございます。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向風速につきまして、供用後に評価書の予測地点と同じ6か所で調査をさせていただきます。

31ページ目をお願いいたします。

大気質の調査地点を示した図面になります。

32ページ目をお願いいたします。騒音に対する調査計画でございます。

等価騒音レベルについて、詳細設計時に予測検討をするとともに、供用後に評価書の予測地点と同じ6か所で調査を実施させていただきます。

33ページ目をお願いいたします。

騒音のですね、調査地点を示した図面になります。

34ページ目をお願いいたします。振動に対する調査計画でございます。

振動レベルの80%レンジ上端値について、橋梁、高架橋工事の最盛期に、橋梁高架部6か所で調査を実施させていただきます。

35ページ目、お願いいたします。

振動の調査地点を表した図面になります。

36ページ目、お願いいたします。低周波に対する調査計画でございます。

一般環境中に存在する低周波音圧レベル及びISO7196に規定されたG特性低周波音圧レベルについて、橋梁高架工事の最盛期に橋梁高架部の6か所において、調査させていただきます。

37ページ目をお願いいたします。

低周波の調査地点を図面に表したものでございます。

38ページ目、お願いいたします。利水水源に対する調査計画でございます。

井戸等の利水水源について、工事前に詳細な調査を実施いたします。その上で、工事中及び工事終了段階での調査を実施いたします。

39ページ目、お願いいたします。

利水水源の調査範囲を示した図面でございます。

40ページ目、お願いいたします。

動物の関係のうち、ナゴヤダルマガエル、クロツバメシジミ、ミヤマシジミ及びオムラサキに対する調査計画でございます。

41ページ目、お願いいたします。

4種の調査範囲を示した図面でございます。

42ページ目、お願いいたします。

同じく動物のうち、ゲンジボタル及びヘイケボタルに対する調査計画でございます。

43ページ目、お願いいたします。
ゲンジボタル、ヘイケボタルの調査位置を落とした平面図でございます。
44ページ目、お願いいたします。
植物のうち、イヌハギ及びミクリ属の一種に対する調査計画を示させていただいております。
45ページ目をお願いいたします。
イヌハギ及びミクリ属の一種の調査範囲を示した図面でございます。
事業者からの概要説明としては以上になります。

鈴木委員長

ありがとうございます。
事業者から事業の概要、それから事後調査計画について、御説明いただきました。
審議に携わっていない新しい委員の方もおられますので、もし新任の方で、事業概要についてお聞きしたいというようなことがあれば、確認の面もでございますので、お受けしたいと思えます。もちろん前からの委員も結構ですので、何か御質問がございましたらお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。
また、後で気がついた場合でも結構ですので、とりあえず事後調査の計画について、審議に入りたいと思えます。
富樫委員から意見があるということですので、事務局から紹介をお願いします。

事務局
中島

本日欠席されております富樫委員から事務局宛てに事前意見を頂戴してございます。頂戴した意見につきましては、委員の皆様と事業者に送らせていただいたところですが、この場で読み上げさせていただきます。
伊駒アルプスロード事後調査計画（案）についてということで3点です。
それでは読み上げます。
「1番、地下水位観測は月1回の調査頻度では少な過ぎる。せつかく自動観測にするのであれば、工事と水位変化との関連を把握するためにも、連続観測をすることが望ましい。
2番、事後調査の前に、工事箇所と既存井戸の分布に対し、位置関係において適切な場所で地下水位の事後調査が行われることが分かる図を示すこと。
3番、事後調査の地下水位観測は、地下水位の季節変化も考慮し、工事中だけではなく、少なくとも工事後1年以上は行うこと。」
以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。
3点ございましたけれども、いかがでしょうか。

事業者
古居
（飯田国道事務所）

詳細の関係になりますので、請負業者である建設技術研究所から回答をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

建設技術研究所
和田

まず、1番目になります。
地下水位観測につきまして、月1回の調査頻度では少な過ぎるという御指摘に関しまして、地下水位観測自体につきましては、自動観測で、常に水位は観測するという計画にしております。月1回という記載は、自動観測器の保守点検を月1回行うという趣旨になりますので、観測自体につきましては、連続観測で、常に地下水位を調査する項目になっています。
したがって、観測の内容について、時期は自動観測、但し月1回保守又は点検という記載内容に修正するという事で対応させていただきたいと思っております。よろし

鈴木委員長	<p>いでしょうか。 お願いします。 月1回と書いてあって、毎月、1日分を自動観測するとしか読めないですね。ですから、通年の自動観測でしたら、それも分かるようにしていただいて、保守点検は観測とは言いませんので、分かるように表現いただければと思います。</p>
建設技術研究所 和田	<p>御指摘いただいたとおりに変更、修正をさせていただきたいと思います。 次に2番目に関しまして、事後調査の前に、工事箇所等、既存の井戸の分布に対し、適切な場所で地下水の事後調査が行われることが分かるよう示してくださいという御指摘になりますけれども、こちらに関しましては、まだ具体的に工事の内容等が固まっていないということがございまして、盛土区間と橋梁区間は路線から150mの範囲、トンネル及び切土部につきましては路線から500mということを基本にした上で、各工事の内容などが固まり次第、調査範囲と調査項目をしっかりと設定した上で、利水、井戸に関する調査を行うという方針にさせていただいております。 こちらは、事後調査計画書の46ページのところに、その旨を記載していますので、具体的に工事の内容等が決まった上で、細かい点を適切な範囲で調査を行うということにするという内容になります。</p>
鈴木委員長	<p>工事全体が決まっていないので、調査地点がまだ不明確ということですので、調査地点等が決まりましたら御報告いただきたいと思います。</p>
事務局 中島	<p>事務局から補足します。 報告書の46ページの下部を説明いただきました。その調査対象の範囲については今、トンネルと切土区間が500mで、その他は150mを基本にして、工事の内容が決まったところで範囲と項目を設定するという段階で、事後調査計画書案ができていたのですが、現段階ではこれ以上、書きようがないという認識でよろしいですか。</p>
建設技術研究所 和田	<p>その御認識でよろしいです。</p>
事務局 中島	<p>先ほどの委員長の発言ですが、調査対象範囲について、トンネルと切土の区間では路線から500mの範囲、その他の区間では150mの範囲を基本としていますが、調査範囲と調査項目については、今後、工事内容を基に検討した上で設定することを予定しており、今回の計画書の(案)が取れて、計画書として県に提出されるまでには、そこら辺の設定は終わらないという事業者の説明でしたけれども、出来ればその調査箇所やその調査手法が妥当かどうかということ、富樫委員は事前に確認したかったという御意見だと思います。そのため、今後、例えば、事後調査結果の報告書になるのか、それとは別途報告いただくのか、そのやり方は色々あるかとは思いますが、委員の皆さんにも、最終的に調査がこのように決まりましたということについて、何らかの形で御報告いただくことは、可能でしょうか。</p>
建設技術研究所 和田	<p>御指摘いただいたとおりに、工事内容を検討し、範囲が決まった上で、皆様に御提示して御意見を頂くという形を取らせていただきたいと思います。</p>
鈴木委員長	<p>よろしくお願いします。 3点目はいかがでしょうか。</p>
建設技術研究所 和田	<p>工事後については、事後調査計画書の35ページ(4)3に「トンネル等工事終了後1年間調査を実施する。」と記載があり、内容としましては、連続観測(自動)と記載が</p>

	<p>ございます。提示した表2.2.1に工事後が抜けていましたので、表にも追記して、工事後も1年間、調査を行う計画で進めているところです。</p>
鈴木委員長	<p>はい、分かりました。 確かに35ページではその記載がございますので、分かりやすいような記載をお願いいたします。</p>
建設技術研究所 和田	<p>はい、承知いたしました。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。 他の委員の皆さんも順番を問いませんので、何か御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。 高木委員、お願いします。</p>
高木委員	<p>資料3の32ページに騒音のことが書いてあります。また、事後調査計画として測定する場所としては、33ページに6か所でやるということが書いてあります。 騒音の場合は、人の家の近くか、交通量が多くなるか、あるいはアップダウンが非常に厳しいところが問題になるだろうと考えています。 アップダウンに関しては、資料3の8ページに、道路縦断図という形で書いてあって、それなりにアップダウンのある道路だというのは読めますが、私も最初から参加していない委員なので、例えば、多分交通量も一番多そうな6番の調査地点は、8ページの縦断図で言うとどこになるのかがよく分かりません。アップダウンのある所で調査しようとしているのか、それとも、平坦部の所で調査しようとしているのかが、ちょっと分かりにくいです。特に問題になりそうな6番あるいは5番が大沢川4号橋の辺りにあるのかどうか分からないので、位置関係を教えてください。</p>
鈴木委員長	<p>8ページの道路縦断図に対応するように、33ページの地点6と地点5がどこにあるかというのを御説明いただけますか。</p>
建設技術研究所 竹田	<p>資料3の8ページになりますが、縦断図の中で地点5が市道（農道）交差点という大沢川4号橋の辺りになります。地点6が右側にあります沢渡高遠線交差点の付近になります。</p>
高木委員	<p>縦断図から見ると、交通量も多くアップダウンが厳しい三峰川の橋梁の辺りは、この道路の中で一番騒音が多くなりそうなところですが、その周辺は人がいないから測らなくていいという理解でよろしいでしょうか。</p>
建設技術研究所 竹田	<p>環境影響評価時にもそのような観点で選定しておりますが、基本的には住宅がないということで、選定していないという状況です。</p>
高木委員	<p>分かりました。 供用後の調査時期で、供用後1回と書いてありますが、この1回というのは、いつ頃を想定されているのでしょうか。 季節によって交通量は増えたり減ったりするし、時間によってもかなり変動するはずなので、1回と言われると、極端な言い方をすれば、非常に交通量の少ない時間帯を狙えば静かな道路になるというように、どうにでもできてしまいますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。</p>

建設技術研究所 竹田	供用後の定常的な交通になった時期ということで考えており、かつ、自然の雨やセミの鳴き声などが無い10月から11月頃の時期で、平日の火曜日から木曜日で、5や10のつく日といった、特殊に仕事関係で交通量が増える日は避けて測りたいと考えております。
高木委員	ということは、特に多い日を狙うわけでもなく、少ない日を狙うわけでもなく、標準的な日を狙おうとお考えになっているということですね。
建設技術研究所 竹田	そのとおりです。
高木委員	分かりました。出来れば、計画のところにそういったことが書いてあると、分かりやすくなるのではないのでしょうか。
建設技術研究所 竹田	分かりました。追記するようにいたします。
高木委員	よろしく願いいたします。
鈴木委員長	ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
北原委員	今の高木委員からの御質問ですが、三峰川を渡るところの堤防は非常にたくさんの市民がウォーキングする場所になっています。私もよく行きますが、平日でも結構な人がいるので、騒音の調査はやっていただきたいと思います。 以上です。
鈴木委員長	いかがでしょうか。
建設技術研究所 竹田	事業者の飯田国道事務所と検討して、次回御報告できればと思います。
事務局 中島	技術委員会での審議は、今回の1回のみを想定しておりますので、見解が固まったところで、事務局宛てに提出いただければ、委員の皆さんにお伝えしますので、そのように御対応いただけますか。
建設技術研究所 竹田	はい、承知しました。
事務局 中島	よろしく申し上げます。 補足ですが、評価書時点の計画がどうだったのかということについては、計画書案の22ページ以降に、評価書の記載内容と見直し案（この計画書案）が比較して分かるように記載をいただいております。 左側の記載が、評価書に記載されていた法に基づく事後調査計画で、それについての見直し案を今回の右側に分かるように記載いただいております。 スライドを見ていただきますと、事後調査として大きくりにしてありますが、事後調査の中でも、「その他の調査」というものを分けてございます。29ページ以降にその他の調査がありまして、評価書当時は計画書案の22ページ以降の表のように、具体的に記載がなかったものですが、「県の条例に基づいて事後調査を行います」と文章で記載していただいた部分、これを今回の計画書では「その他の調査」として追加

していただいています。

ですので、評価書記載の内容を、今回、このように見直しましたという部分と、条例に基づく事後調査の部分を「その他の調査」ということで追加しましたという部分があるということで、例えば、同じ植物であっても、それぞれのところに分かれて記載してあり、ちょっと分かりにくい状況になっておりますけれども、その評価書当時の記載を基に、そのように事業者に整理いただいたということでございます。それでよろしいですね。

事業者
古居
(飯田国道事務所)

そのとおりでございます。

事務局
中島

ですので、そういう前提で御覧いただければと思います。

鈴木委員長

検討いただいた後、事務局に御連絡いただくということで、またその辺、委員の皆様にもお知らせしますので、北原委員、よろしいでしょうか。

北原委員

はい、結構です。よろしく申し上げます。

鈴木委員長

ありがとうございます。他に御意見、御質問ございますか。
江田委員、お願いします。

江田委員

今年度から委員なので、事後調査計画から見させていただいております。

資料3の40ページ、その他の調査の動物について、ナゴヤダルマガエル、クロツバメシジミ、ミヤマシジミ、オオムラサキ、全ての調査で生息状況を確認という言葉だけですので、事前の調査でも全て個体数まで数えていると思いますが、今回の事後調査においても、個体数の変動まで定量的な調査をしていただきたいと思います。

ミヤマシジミに関して、例えば春季1回ということですが、同じ春季でも、発生初期は2、3個体しか確認されないと思いますけれども、発生最盛期だと、20個体ほど確認されると思います。交通量調査と同じで、どこで調査するかが難しいところだと思いますので、できれば各発生時期、2回ほど調査していただきたいということと、その点において、発生時期や発生最盛期がいつになるかということに関しては、事前の準備書にも書いてありますが、地元の保護団体等の調査、保護団体等と連携して、調査を行っていただきたいと思います。

オオムラサキですが、越冬期は幼虫であり、初夏は成虫になると思います。生息しているかどうかに関しては、成虫は飛翔してくる可能性もありますけれども、幼虫はそこに生息しているということが明確に分かるものですので、越冬期を中心に、特に調査をしていただきたいと思います。

また、オオムラサキに関しては、恐らくエノキを伐採しておりますから、エノキの伐採の本数等も調査していただきたいと思いました。

以上です。

鈴木委員長

いかがでしょうか。

建設技術研究所
森山

動物の調査については、地元の保護団体などと情報を共有しながら、調査に入るようにいたします。

また、オオムラサキについても、エノキの本数や場所などを明確にした上で、そこ

措置を講ずる必要がある場合は、事業者に措置を講ずるよう求めてまいりたいと思いますので、本日の審議で基本的に意見を全て頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは資料4の木曾川右岸道路建設事業の事後調査報告書について説明いたします。資料4を御覧ください。

建設事業に係る事後調査の概要ということで、(1)に記載のとおり、長野県ほか2町1村が実施する道路の建設でございます。

(2)事業の経過ですが、平成18年の8月に評価書が公告されまして、平成19年に事業着手、現在、延長約22kmの途中、複数箇所について、段階的に供用開始されているという状況でございます。

調査対象の区間の位置等につきましては、報告書の2ページ目、A3の図になっておりますが、こちらを御覧ください。右側の図が事業の進捗状況、左側の図2.4.1ですが、こちらに赤字で報告対象と書かれた、右側からいきますと登玉～殿ブロックのABC共通区間、野尻向ブロックのE案、沼田～山口ブロックのFG共通区間、以上の3区間が令和3年度の事後調査の対象区間ということでございます。

それでは、資料2の概要にお戻りください。

(3)に記載のとおり今回の報告は植物と生態系についてとなります。

植物のうち、ABC共通区間のササユリにつきましては、表にまとめてございますが、平成24年度に詳細な生育状況調査を実施し、その結果を踏まえて、平成27年度に移植を行いました。しかし、令和2年度に播種地で発芽が確認されず、別の場所に再度、播種を行ったものの、今回の報告対象である令和3年度のモニタリングにおいても、播種地、再播種地いずれも発芽が確認されなかったということでございます。

今年度は、引き続き播種地のモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえまして、昨年、大窪委員からの御意見にもありましたけれども、鱗片による繁殖保全を検討することとされています。

なお、表の下に記載のアギナシ、こちらにつきましては、計画変更によりまして、生育地がそもそも改変区域から外れるということになりましたが、状況調査を続けていまして、令和3年度も生育を確認しています。したがって、令和3年度をもって調査は終了ということでございます。

その下、生態系です。こちらは創出した移動経路を利用する種、それからクマタカについて調査を実施しております。

動物の移動経路につきましては、登玉～殿ブロックのアーチカルバートを利用する種については、センサーカメラによる調査と直接観察を、沼田～山口ブロックの橋梁直下を移動する種については、センサーカメラによる調査を行いまして、それぞれ概要に記載のとおり、利用が確認されております。

なお、アーチカルバートにつきましては、調査員が対象道路上で大型・中型の哺乳類や両生類等のロードキルを確認しておりませんので、ハクビシンの利用に偏ってはおりますが、移動経路として有効に機能しているのではないかと整理されております。

クマタカですが、行動圏及び繁殖状況を把握するための調査を実施しております。登玉地区の登玉ペアと上郷ペア、それから阿寺地区の阿寺ペアのいずれも、令和3年度は前年度と異なり繁殖が確認されませんでした。なお、上郷ペアでは交尾は確認されております。

なお、報告書にはササユリの播種位置、それからクマタカの飛翔図などが載っておりますので、非公開資料とさせていただきます。

次に、資料5を御覧ください。こちら道路事業になります。

一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路に係る事後調査報告ということで、概要は(1)に記載のとおり、飯田市から静岡県浜松市に至る自動車専用道路の建設になりまして、長野県側の約3.5kmが本県条例の対象です。

平成21年5月に評価書が公告されまして、現在工事中の事業ですが、昨年度、この報告書の対象である令和3年度は、小嵐トンネル本坑のトンネル掘削、残土搬出などの土木工事、橋梁工事等が実施されております。

具体的な工事の実施範囲については、追加で送付した補足資料、A4横の地図になりますが、こちらでも御確認いただけます。補足資料に記載のクリーム色の枠内に工事の内容が記載されていまして、それぞれ実施範囲が図示されております。トンネル部分につきましては、黒色の実線部分が実施済みの部分ということで、昨年度末の時点で抗口から約2,341mまで掘削が進んでいるという状況です。

なお、補足資料には、後ほど説明します水門調査の調査地点のほか、希少動植物に関連する情報も記載されており、非公開として取り扱いますので、御注意いただければと存じます。

それでは、概要の資料5の(3)を御覧ください。

今回の報告は、工事中における水象、動物、生態系についてです。

まず水象についてですが、河川流量を6地点、地下水位を1地点で毎月測定しておりまして、河川流量につきましては、小嵐川水文基準地点でバロメーターの故障により異常値が見られたものの、その他の地点では降水量と連動した変化、流量の季節的変動は見られるものの、全体的な流量の減少は見られないとしております。

地下水については、平成27年にトンネル孔底の高さ付近まで水位が低下したのですが、その後の大きな変動はなく、小嵐川や沢の流量そのものに減少傾向は見られないとしております。

評価書においては、「トンネルが近接し、深層地下水位の低下が想定されるものの、河川流量の大部分を構成する表流水・浅層地下水は変化が小さいことから、河川流量の減少量が小さい」と予測されておりまして、評価書の予測評価で想定した範囲内であると整理されております。

動物については、資料5の表に調査項目、調査内容、調査結果をまとめてございます。このうち、クマタカにつきましては、行動圏及び繁殖状況の調査が行われまして、令和3年繁殖期に繁殖成功が確認され、令和4年の繁殖期には、繁殖した巣の付近で巣立ち幼鳥が確認され、養育を継続したと考えられております。また、3月には巣材運びや交尾などが確認されております。

次に、アカシサンショウウオとヒガシヒダサンショウウオにつきましては、梅雨期と初冬に調査が行われ、アカシサンショウウオは成体2個体と幼体5個体、ヒガシヒダサンショウウオは幼体4個体が確認され、工事期間中も生息環境あるいは繁殖環境が維持されているとしております。

ベニモンカラスシジミは、工事前より個体数が増加しまして、食餌植物のコバノクロウメモドキについても、最後に移植した個体についての調査期間が経過したので、モニタリングそのものが終了してはいたしましたが、今回、その後に養苗していたコバノクロウメモドキの移植というのが行われております。

最後に、生態系のネバタゴガエルですけれども、産卵場所のある上流部の表流水、それから浅層地下水の流量の変化が小さいとの評価書の予測について不確実性が残るということで、生息が確認されていた沢での確認調査が行われ、調査結果に記載のとおり、成体、幼体が確認されたことから、繁殖環境は維持されているとしております。

なお、報告書には、希少動植物の生息、生育情報が載っている非公開資料もありますので、そちらも適宜御覧いただければと存じます。

併せて、資料5-1をお配りしています。こちらは事後調査とは別に、工事における施

工管理の一環として行われた水質分析の結果で、非公開情報ではございません。参考としてください。

資料の4、5については、以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。

資料4と5について御説明いただきましたが、最初に、資料4の木曾川右岸道路に係る事後調査報告書について審議したいと思います。

まずは植物について、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

大窪委員

ササユリの繁殖について、鱗茎の鱗片を使って試みていただけるようですが、現地にもそのまま鱗片を設置するというようなことだと、また失敗する確率が高くなるので、鱗片を使ってどこかで育苗するということも考えていただければと思います。いかがでしょうか。

事務局
中島

そのように事務局から事業者に伝えます。

大窪委員

育苗する際に鱗片から栄養繁殖させる場合は、可能であれば、現地にできるだけ近い場所で、同じような環境で育苗していただければと思います。

事務局
中島

承知しました。併せて伝えます。

大窪委員

報告書の資料について、特にアギナシなどは、これで事後調査打切りということですが、報告書の報告内容が、アギナシと分かるような写真が掲載されていなくて、よく似ている植物でオモダカとかいうのはありますが、写真だけでは判別しづらいような季節に撮られたようなものを前提に異常なしとされているなど、適正な事後調査の内容だったかどうか疑わしい記載のされ方なので、そういうところを事務局としても確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局
中島

報告書の写真。並んでいる播種地の写真が、それから分布調査のアギナシの写真がこれだけではその種が特定できない写真であるということですので、具体的な調査時の資料も確認しつつ、今後に向けて事務局の確認もより詳細に行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

大窪委員

間違いはないと思いますが、分かりやすい資料を作成していただければと思います。ありがとうございます。

鈴木委員長

他に植物についてございませんか。

北原委員

ササユリの件ですが、移植しました、失敗しましたというのは、あまりにもぞんざい過ぎるのではないかと思います。その失敗の原因が夏に移植したとか、それから播種もどこまでその条件を整えてやったのか分かりませんが、非常に雑な感じがします。ササユリは生育する環境を選ぶし、開花まで6～7年かかるそうですが、そういうことをきちんと勉強されて、移植あるいは播種等をしているのかということをお願いしたいと思います。

もう少しササユリの生育や栽培をしている人などの話を聞いて、条件を整えてからやるように努力していただきたいと思います。

以上です。

事務局
中島 先ほどの大窪委員の意見と併せて、事業者にそのように伝えたいと思います。ありがとうございます。

鈴木委員長 他にございますか。
生態系についてはいかがでしょうか。

中村委員 資料4と資料5の調査地というのは、クマタカが結構繁殖しています。ですから、非常に貴重というか、自然が豊かな環境だと思います。
ところが、よく分からないのが、工事によるクマタカの繁殖が割合少なかったけれども、どこで工事をしている、クマタカが生息するところまでの距離がどの位あったかということが書かれていません。
また、地図上のクマタカの数分布は載っていますが、なかなかデータがないですけれども、クマタカというのは、獣鳥ですが、いつ頃からつがいになって、いつ頃産卵して、いつ頃ひなを育てるかという、空間ではなく時間的な分布がないと何とも言えないと思います。クマタカの繁殖で一番大事なところは、つがいをつくって巣を作るときですけれども、その時期と工事の場所と工事の工法が全く分からないので、評価できないというのが僕の考えです。考察が甘いので、その点を詰めてもらいたいという意見です。
以上です。

事務局
中島 クマタカについての考察の部分ということで、事業者に伝え、今後の報告の中ではきちんと解析いただけるようにしたいと思います。併せて、資料5についても、クマタカの御指摘がありましたので、こちらについても同様に伝えたいと思います。

中村委員 特に大事なものは、クマタカの繁殖スケジュールです。いつ頃産卵をして、いつ頃ひなを育てるか。いつ頃抱卵するか。これをざっくりでいいからデータを載せてもらわないと、考察できないと思います。よろしくをお願いします。

事務局
中島 繁殖スケジュールにつきましても、中村先生にも相談させていただきながら、内容が分かる、影響の程度等が分かるような報告書にしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

中村委員 よろしくをお願いします。

鈴木委員長 ありがとうございました。
他に生態系について、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。
では次に、資料5、三遠南信自動車道青崩峠道路について、概要は、水象、動物、生態系ということで、最初に、水象について、御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。

北原委員 資料5-1の13ページから14ページに流量観測と地下水観測の結果が書かれており、14ページに、表の2-8として、評価書の予測と事後調査結果の比較、河川流量というのがあります。これについて意見を申し上げたいと思います。
事後調査の結果として、表の真ん中の欄の小嵐川及び西沢・根引沢の流量は、トンネル工事に着手した平成26年以降も、全地点とも降水量と連動した変化、季節的変動は見られるが、全体的な流量の減少は見られていないと書かれていますが、このエビデンスと言いますか、流量測定しているわけですから、工事前と工事後の流量の比較をしなければ、この結論は得られないはずで、13ページの連続観測した小嵐川水文

基準地点のグラフを、例えば取ったとしても、工事前・後で、これだけの図を見ただけで、影響がないと言うのはあまりにも直感的で、説得力がないと思います。やはり、これを解析して、年流量がどれだけ増えたか、減ったか、あるいは降水量とどうい関係があるのかという解析をしない限り、今のような結論は得られないはずで、その辺をしっかりとやらないで、考察で影響がなかったというのは、結論ありきの考察だと思いますので、きちんと解析をするようにとお伝えください。

以上です。

事務局
中島

御指摘いただいた、河川流量に大きな変化が認められないことの具体的な根拠については、北原委員から令和2年度にも同様の指摘を頂戴し、事業者から、当時、その回答ということで、資料等を送付させていただいております。そちらも併せて、事務局で一旦持ち帰りまして、改めて北原委員に、御報告を差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

北原委員

よろしく申し上げます。
いずれにしても資料5の中にエビデンスとなるような図表類を入れるべきではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局
中島

承知しました。

鈴木委員長

他に、水象についてございますか。
なければ、次に動物ですけれども、何か御意見、御質問ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。
そうしましたら、最後は生態系ですけれども、生態系について、何か御意見、御質問ございましたら、お願いします。

大窪委員

動物に関わる生態系です。種名は言えませんが、成体や幼体の個体数だけでなく、幼体がいるから繁殖はできているということなのではないでしょうか、もし分かれば、その成体の雌雄の個体数などが分かれば、報告に入れていただけると、判断がしやすくなると思います。よろしく申し上げます。

事務局
中島

そのように伝えます。

鈴木委員長

他にございますか。三遠南信自動車道青崩峠道路について全体を通してでも結構です。
小澤委員、お願いします。

小澤委員

資料の5-1で、事後調査報告の補足ということで、本体の事後調査報告そのものではないということだと思いますが、水質の結果を出されていて、以前、何かそういう話があったかと思いますが、ヒ素が一部地下水で基準を超過しており、河川では環境基準は超過していないという評価になっていますが、基準値に対してかなりの割合になっていて、この報告書の中でも、工事着手前の調査結果からも同様の結果が出ていることから、山塊からのヒ素の溶出というようなことが原因と推定していますが、確かこの評価書の中で工事排水の水質監視を行っていく計画があったかと思いますが、工事排水のモニタリングの様子についての報告はないのでしょうか。

事務局

今、御指摘のあった工事排水のモニタリングの様子ですが、報告書の中には見当た

中島 らないと思います。令和2年度に同様の御質問を頂戴したときに、事業者から環境基準に適合するように、必要な処理対策を行った上で小嵐川に排水していると回答を頂いておりますので、工事排水についても、分析は継続されていると思いますので、確認をさせていただきます。今後、モニタリングについても、直接その事後調査の報告対象ではないかと思いますが、併せて資料提出を求めたいということで、よろしいですか。

小澤委員 事後調査そのものではないということになってしまうので、なかなか報告対象としては求めにくいものなのかもしれませんが、事業そのものの最初の段階から、ある程度、地質的な問題で汚染土壌が発生して水質にも影響を及ぼすかもしれないという懸念のあったところだと認識していますので、途中の状況というのを、例えば掘削土の濃度、例えばヒ素のような有害物の濃度も含めて、ここの工事排水の状況について、データを出していただけたら、よりよい資料になるのではないかと思います。

事務局
中島 過去にも小澤委員の御指摘を受けて、今回の資料5-1の分析結果を併せて提出いただけるようになっておりますので、その旨、事業者に相談してみたいと思います。

小澤委員 よろしく願いいたします。

鈴木委員長 他にございますか。
そうしましたら、ここまでとさせていただきます。
引き続きまして、新クリーンセンターと、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業について、事務局より御説明をお願いします。

事務局
中島 資料6を御覧ください。
新クリーンセンター建設事業に係る事後調査報告の概要です。
説明の前に資料6について1か所訂正をお願いしたいと思います。
資料6の裏面の中ほどに、土壌汚染という記載がございます。冒頭に「5地点において」と書いてありますが、報告書に記載のとおり、正しくは6地点ですので、5を6に直していただければと存じます。よろしく申し上げます。
それでは、説明に入りますが、(1)に記載のとおり、佐久市と北佐久郡環境施設組合が事業者でして、施設の処理能力は日当たり110tです。
(2)の経過にありますとおり、平成27年4月に評価書が公告されまして、翌28年6月に対象事業に着手しております。令和2年の11月末に建設完了しまして、12月から供用開始されております。
今回は、存在・供用時における大気質、騒音・振動・低周波音、悪臭、水質、水象、土壌汚染、植物、動物、景観について、報告されております。
大気質につきましては、ごみの搬入車両等の走行、それから施設の稼働による影響について把握するため、表に記載の項目について、調査を実施しております。
二酸化硫黄とダイオキシン類以外の項目は、全て全地点で環境基準等と、環境影響評価時の予測結果を下回っております。
一方、二酸化硫黄につきましては、全地点で環境基準を下回りましたが、3地点で日平均値の最高値が予測結果と同等の値であったということです。
ダイオキシン類につきましては、こちらも環境基準は全地点で下回っておりますが、3地点で予測結果を上回ったということでございます。
報告書本体には昨年度実施した冬季の結果も載っております。供用開始後初めて、春・夏・秋・冬のデータが揃った形で御覧いただくことができます。
騒音・振動・低周波音です。事後調査結果は、いずれも表に記載のとおりです。騒音・振動については、評価書の予測結果を上回る値も見られましたが、いずれも環境

保全のための目標としていた参考値は下回っていました。低周波音につきましては、G特性音圧レベルについては予測結果を下回ったのですが、1/3オクターブバンド音圧レベルが予測結果を上回ったということです。

いずれも、予測結果とほぼ同値ということで、焼却施設の稼働による影響というのは、評価書の予測のとおりであると考えられるとしております。

続いて悪臭ですが、資料6の裏面を御覧ください。

焼却施設、ごみ搬入車両等の洗浄施設について、8月に調査を実施しまして、いずれも調査結果は予測結果と同程度であったため、施設稼働による影響はほとんどないとしております。

水質ですが、準備書に対して施設稼働後の水質への影響を懸念する住民意見が寄せられたことから、施設周辺の別荘地の自己水源について、水質調査を実施しております。令和3年度も環境基準値を下回ったということが確認されております。

水象ですが、観測井戸2地点、既存井戸1地点において、各月1回、地下水位を測定しております。結果は報告書の65ページに表がありますが、環境評価手続をしていたときの調査結果とほぼ同様の水位ということで、地下水位の低下は見られなかったということでございます。

それから、先ほど訂正いただいた土壤汚染、こちらは大気質と同じ6地点で調査を行っておりますが、結果は全て環境基準を下回っておりましたが、2地点で予測結果を上回っております。しかし、施設の稼働以外の要因によるものではないかと整理されています。

植物です。注目すべき種のうち、環境保全措置の効果に不確実性が生じるとされていた3種、こちらを対象に生育状況の把握を行っており、調査結果は表にまとめてございますが、種ごとの調査の詳細ですとか、これまでの経過等については、報告書の72ページ以降を御覧いただければと存じます。いずれの種も、その事業実施の影響とみられる異常が確認されていないという判断をされております。

次、動物です。注目すべき種のうち、環境保全措置の効果に不確実性が生じるとされたベニモンマダラ、クリイロベッコウを対象に調査を行っております。

結果については表のとおりですが、種ごとの調査の詳細、これまでの経緯が報告書、こちらは112ページ以降に細かくまとめてありますので、詳細はそちらを御覧いただければと思います。

ベニモンマダラにつきましては、その食草であるクサフジの移植先において、クサフジの植被面積が減少していたため、他の草本の刈り取り等を実施しておりますが、成虫が継続的に確認されているということと、もともとその移植を行った移植元の事業地内ののり面にクサフジが残存していたということで、昨年度からそちらでも調査を行っておりますが、そこでも成虫が継続的に確認されているということでございます。

クリイロベッコウにつきましても、移植先で引き続き生息が確認されており、またクリイロベッコウ以外の陸産貝類も継続して確認されているということから、いずれも環境保全措置により、工事による影響を低減できているとしております。

動植物の具体的な生息・生育場所については、資料6と一緒にお配りしました非公開資料を御覧いただければと存じます。

最後に、景観になりますが、3か所の調査地点で現地調査と写真撮影を行っております。環境影響評価時の予測結果との比較が分かりやすいので、報告書の126ページから128ページまでを御覧いただくのが一番分かりやすいかと存じます。いずれも、上の写真がアセス当時の予測の結果、下の写真が事後調査の結果ということで、施設の色等への配慮など、環境保全措置を実施したことによって、景観への影響はほとんどないと整理されています。

なお、今回は繁茂期の調査結果ということで、落葉期の調査結果については、この施設の隣にあります佐久スキーガーデンパラダのゲレンデを加えた4か所について、

令和2年度に調査されておりまして、落葉期の調査結果は昨年度の報告書で報告済みということになっております。

報告書の後ろにかなり大量ですけれども、資料編として大気・振動・騒音、それから低周波音の調査結果の測定データ、それから非公開用資料として、動植物の生育状況などが付いておりますので、取扱いに御注意いただければと存じます。

最後、資料の7になります。紫色の紙ファイルです。

穂高広域施設組合の新ごみ処理施設整備・運営事業でございます。

概要は、(1)にありますとおり、安曇野市に設置されている施設で、処理能力は日120tでございます。

(2)の経過にありますように、平成30年2月に評価書が公告されまして、同年、建設工事に着手し、昨年度、建設工事が完了し、年度末に供用開始されております。

今回の報告は(3)に記載のとおり、存在・供用時における大気質、騒音、振動、以下記載のとおり、景観までということでございます。

まず大気質ですが、表に記載のとおり、調査項目全てで環境保全目標、これは環境基準等ですが、こちらを満足しておりましたが、浮遊粒子状物質の短期高濃度が予測結果を上回っております。ただし、予測を上回った地点というのが、測定時の気象から施設の風上側であったことから、施設の稼働による影響ではないと整理がされております。

騒音につきましては、こちらでも環境保全目標を満足しておりますが、敷地境界の西側で昼間、それから南東側で昼間と夜間に予測結果を上回っております。その原因につきましては、表の下の※印に記載のとおりです。

次、振動と低周波音ですが、こちらは西側の民家付近の騒音で、予測結果33dBに対して32dBと、同程度という調査結果になっておりますが、いずれの値も下回っていたということでございます。

悪臭です。煙突排出ガスにつきましては、大気質と同じ調査地点で、施設からの悪臭の漏えいについて、敷地境界2地点で調査を行っておりまして、その結果については、記載のとおりです。

水象につきましては、対象事業実施区域内の1地点に観測井戸を設けておりまして、地下水位の連続測定を継続しております。その結果につきましては、報告書の44から45ページにグラフを載せていますが、まとまった降水による上昇と、緩やかな低下によるものが見られるのみで、施設の存在、供用による影響は見られなかったというふうに整理されております。

土壌汚染です。こちらはダイオキシン類を対象に調査を行っておりまして、クリーンセンターの東側で評価書の予測結果を上回っております。ただし、バックグラウンド濃度との差ですとか、同族体分析等の結果も踏まえて、以前に農地で使用されていた除草剤が予測結果を上回った要因だと考えられるとまとめてございます。

植物につきましては、事業による改変区域に生息が確認されたアオガヤツリにつきまして、工事中に実施した試験播種の結果を受けまして、播種それから播種地の草取りと、生育状況の確認を行った結果、開花と結実が確認されております。

動物につきましては、ハヤブサとコウフオカモノアラガイの調査を行っております。結果は表に記載のとおりで、ハヤブサにつきましては、対象事業実施区域周辺の利用はほとんどありませんでしたが、周辺地域を含めた生息状況に大きな変化はないと判断されております。コウフオカモノアラガイにつきましては、コウフオカモノアラガイ類の生貝及び死貝が確認されており、対象実施区域の外側でもその生貝が多数確認されているということから、事業による個体群への影響はほとんどないと整理されております。

また、表の下に※印で記載のとおり、オオタカの確認頻度が高かったことから、事後調査の対象ではないですけれども、オオタカについても併せて調査が実施されてお

りまして、そちらの結果についても載せてございます。

最後に景観ですが、夏季及び冬季に6地点で調査をしております。報告書の76ページ以降に写真が載っております、それぞれ一番上が評価書作成時の現地の状況、真ん中が評価書の予測結果、フォトモンタージュ、それから、一番下が事後調査結果です。初めての委員の方もいますが、一番上に載っている評価書の現地調査の時に、既に焼却施設があるのですけれども、こちらは旧施設になります。その下のフォトモンタージュの右側に新しく建っているのが、この事業で建てた焼却施設です。今後、旧施設は解体されるのですけれども、現在はまだ旧施設もあるので、並んで建っています。右側にある建物が今回の事業で新たに建設された建屋ということです。

こちらについては、御覧のとおり建屋自体が評価書で予測をしたときの条件よりも、結果的に小さく収まったということと、配色や形状をその旧焼却施設と類似させているということから、予測結果と比較して違和感が少なくなっていることから、環境保全目標は満足したと評価をされております。

なお、冒頭申し上げたとおり、非公開部分につきましては、説明を割愛させていただきます。何かございましたら非公開審議していただければと存じます。

説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは、資料6から始めたいと思います。

資料6ですけれども、まず、大気質でございますが、これについて、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

森川委員

資料6と7も共通しますが、大気質に関しては、数値的に問題ないということが確認できました。私がこの審議が初めてということもあって、お聞きしたいのですが、稼働が軌道に乗った後で、周囲の住民の方からの意見や苦情など、そういった声を御存じだったら、教えていただきたいと思います。

事務局
中島

アセス手続を行っている環境政策課には特にはないのですが、地元で施設を運営している自治体には意見等が寄せられているかもしれませんので、事業者を確認をして御報告させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

森川委員

はい、ありがとうございます。特に悪臭などは、周囲の方がどう受け止めているのか、数値としては大丈夫ということをお示しいただいていますが、ひょっとしたら悪臭などで意見があるかということを確認していただければと思います。

事務局
中島

承知しました。

鈴木委員長

他にございますか。

なければ、次は騒音・振動・低周波音ですけれども、いかがでしょうか。

高木委員、お願いします。

高木委員

この事後調査報告書の42ページを見ると、道路交通騒音は相当大きいわけですが。基準はないけれども、67というのは相当うるさい場所になっています。要するに施設がかなり交通量の多いところの側に造られていて、もともと交通量が多くて、ごみの搬入車両とかの影響ではなく、もともとうるさい所だったからだということなのだろうと思いつつ聞いていたのですが、それでよろしいでしょうか。

事務局

そのような状況だと認識しております。

中島

高木委員

環境基準はないとはいえ、大きいところではあるので、道路としての保全措置は何か必要になる可能性はあるかなと思ひながら、見ておりました。交通量としてごみの搬入車両は41台なので、そんなに大きな問題になるとは思えないですけども、問題ないと言われてしまうと、どうなのかという気もします。

事務局
中島

施設を運営する側からすると、アセスの事後調査報告書としては、こういう書き方をしたいのかと思います。地図でも御覧のとおり、この地域の主要な道路のすぐ脇に立地しております。御指摘いただいたようなことは、もちろん環境問題には入ってくるかと存じますが、恐らくこの施設だけではなくて、道路全体の騒音対策として引き取らせていただければというか、そのような御意見だったということで、伝えたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

高木委員

はい、それでお願いいたします。

鈴木委員長

ありがとうございました。
他にございますか。なければ、先ほども出ましたけれども、悪臭で他にございますか。
次に、水質、水象、水関係ですけども、これについてはいかがでしょうか。
では、続きまして、土壤汚染ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。
では、次、植物ですが、いかがでしょうか。

大窪委員

資料6の裏ページの植物のヤエガワカンバのところですが、表の3行目にシラカバとありますが、これは種名はシラカンバになります。本文では間違いはないですが、訂正だけお願いします。

あと、動物のベニモンマダラの幼虫の食草について、クサフジの生育環境を守るために、草刈りなどをされていますが、1つ気になるのが外来植物のオオブタクサの繁殖です。7月と11月に駆除をされていますが、オオブタクサの繁殖力は非常に旺盛なので、夏季にできるだけ複数抜き取るよう駆除の実施をしていただければと思います。

同時にスゲ類が繁殖しているのです、クサフジを保全するためにスゲ類を刈り取っているというお話です。基本的にこの場所は、刈り取りなどは年に数回されたほうがよいと思いますが、もし在来スゲ類で、他の蝶類などの食草などにも使われている植物が混じっているかもしれないので、そういうところも気かけながら、植生管理をしていただければと思います。

以上です。

事務局
中島

そのように事業者に伝えさせていただきます。
また、資料について、シラカンバの表記がシラカバになっておりましたので、そこらは、申し訳ございません、訂正をよろしくお願いします。

大窪委員

よろしく申し上げます。

鈴木委員長

それでは、植物、動物で他にございますか。
なければ景観ですが、何かございますか。

佐々木委員

事後調査報告書の123ページに、環境保全措置の実施状況（景観）が書かれています。4点目のスキーシーズンに配慮したのり面の緑化については、低木の植栽を施し

つつ、終わったということですが、どんな風にのり面が緑化されて影響が緩和されたのかについて、写真が必要です。ここに写真を加えてほしいというのが、お願いです。これだけでは、植えて具体的にどうなったのか、植えたというのは多分事実でしょうけれども、その結果、どう景観が改善されたのかということが分かりませんので、写真をお願いしたいと思います。

以上です。

事務局
中島

スキー場からの景観については、昨年度も佐々木委員から御指摘いただいております。報告書の報告期限の関係等もありまして、その落葉期のデータが今回はないのですけれども、例えばですが、四季を通じてどういうふうに見えているのかということが分かるような報告書の作成をお願いするようなことで、事業者にご相談してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

佐々木委員

結構です。よろしく願いいたします。

鈴木委員長

ありがとうございました。

資料6全体を通して何かございますか。

では次に資料7の穂高広域施設組合新ごみ処理施設です。まず、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭について、何かございますか。よろしいでしょうか。

悪臭につきましては、先ほどの資料6と同じように、資料7についても、事業者にお尋ねいただけるということですね。そのようにお願いします。

事務局
中島

承知しました。

鈴木委員長

次、水象についてはいかがでしょうか。ございませんか。

土壤汚染について、小澤委員、お願いします。

小澤委員

クリーンセンターの南西側と東側の2地点で土壤の測定をやられていて、東側でやや高いというような結果です。その由来を色々と推定されているということですが、クリーンセンター東側、南西側も含めてですけれども、どういうところの土壤の測定をやられたかというものはありますでしょうか。

というのは、例えば資料6ですと、小学校とか、集会所とか、公園とか、そういうような土地の利用状況が書いてありますが、穂高広域の調査地点というのは、図8-1-1の地点だと思えますが、どんな所でサンプリングをされているのか分かりません。それによって、影響が強く出ている可能性もあるし、また、色々考えることがあるのかもしれないと思います。

事務局
中島

実際のこの2か所の調査地点が、例えば田んぼなのか、事業場があるのか、荒地地のようなどころなのか、そういうことですね。

報告書の中には見当たりませんので、事業者を確認して、御報告させていただければと思います。

小澤委員

よろしくお願いします。

鈴木委員長

ありがとうございます。

植物、動物で何かございますか。

大窪委員

種名は言いませんが、希少水生昆虫の生息環境を改善するために、繁茂している植

物のヨシの草刈り又は抜き取りをしたということですが、今後の保全措置のためにも、どれぐらいの量の草刈りや抜き取りをしたのかという定量的なデータを、ざっくりでいいので、どんな管理を行って、次の年、どうなったかというようなことが分かるように報告をしていただければと思います。いかがでしょうか。

事務局
中島

ヨシ刈りの例えば面積であるとか、大体の量であるとか、そういったことでしょうか。

大窪委員

そうですね。対象面積に対して、ヨシがどれぐらい繁茂していて、植被率が何%ぐらいでとか、何割でもいいですけれども、どれぐらい刈り取りで、その何割を草刈りしたとか、抜き取りしたとか、地下部をどれぐらい掘って抜き取りをしたとかですね、地下茎でヨシは繁茂しますので、どれぐらい地下茎を取ったとか、そういうこともこれからの生息地の保全ということで、大事な情報になるので、できるだけ定量的なデータで報告をしていただくようにしていただければと思います。

事務局
中島
大窪委員

そのように事業者に伝えたいと思います。

お願いします。

鈴木委員長

他にございますか。

中村委員

ハヤブサについて、うろ覚えですが、新ごみ処理施設の前の古い施設のときには、その煙突のところにハヤブサがいました。煙突を残しながら、新ごみ施設を造ったのですけれども、同じ個体が残って、新ごみ処理施設の煙突にいたのか、それとも違った個体がついたのかということを知りたいのですが、事業者伝えてもらえませんか。

事務局
中島

分かりました。学術的な観点でということですので、中村委員と連絡を取っていただくような対応でよろしいでしょうか。

中村委員

構いません。ハヤブサを残すためには、煙突があった場合がすごく大事です。煙突を残しながら、違った施設に残すと、同じ個体が残るのかどうか個人的に知りたいので、コンタクトを取りたいです。

以上です。

事務局
中島

分かりました。まだ旧施設が解体されておられませんので、事務局から事業者に連絡をして、何らかの形でお返事がいくようにしたいと思います。

中村委員

お願いします。

鈴木委員長

江田委員、お願いします。

江田委員

非公開の種について。

鈴木委員長

ちょっとお待ちいただけますか。

非公開の審議ございますので、先に景観のほうにいきたいと思いますが、景観について、何か御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

高木委員、お願いします。

高木委員

事後調査報告書の27ページ、振動のことで指摘です。事前に予測を出していただいて、予測結果を見て、その位だったら大丈夫というような判断をして、ステップを踏むわけですが、27ページの施設稼働振動の予測結果と事後調査結果を見ると、特にNo.2の南東側敷地境界で、昼間の予測が60に対して、事後調査結果が33、夜間は予測の46に対して事後調査結果が25以下ということです。結果としてはもちろん静かになっているので文句はないですけども、60と33では全く違う世界なので、こんなに違ってしまふと、予測は何だったのだろうという話になってしまいます。

おそらく低振動型の機械を使用したとか、独立基礎をやったとかいうようなことが、すごく効いているのだらうとは思いますが、どうしてこんなに下がったのかということが、もし分かるのであれば、今後こういうものを造るときに、これをやれば良くなるよというのがはっきりするので、こんなにいい結果が出のであれば、見てほしいなと思いました。

以上です。

事務局
中島

予測の前提条件等、実際どのような、施工方法というか、環境保全対策を取られたのか、確認をさせていただきます。

~~~~~《ここから非公開》~~~~~

~~~~~《ここまで非公開》~~~~~

鈴木委員長

はい、ありがとうございます。

他にございますか。全体を通してでも結構です。

なければ、議事の(3)はここまでとさせていただきます。

では、次に議事(4)の「その他」について、何かございますか。

事務局
中島

特にございません。

鈴木委員長

では、今後の審議予定について、事務局からお願いします。

事務局
中島

今後の審議予定ですが、次回の技術委員会は、10月21日(金)に県庁で開催したいと存じます。開催時間等が決まり次第、ご連絡いたしますので、ご多用のところ恐縮ですが、ご対応お願い申し上げます。

なお、本日審議いただきました事業について、追加してご意見等ございましたら、8月25日(木)までに事務局あてお寄せいただくようお願いいたします。

以上です。

鈴木委員長

ただ今の説明について、御質問等ありましたらお願いいたします。

ご発言もないようですので、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。議事進行に御協力ありがとうございました。

事務局
伊東

本日の技術委員会をこれで終了します。

ありがとうございました。